2012、4、6 西日本

# 議員の資質磨く手段

長崎県議会・県政改革特別委員長

高比良　元氏

たかひら・はじめ　1952年、長崎市生まれ。早稲田大法学部卒。長崎県職員を経て、同県の旧三和町長、長崎市議。2007年から長崎県議、2期目。民主党県連副代表を務める。

―新年度からの通年議会の導入を都道府県議会で最初に決めた。目的は。

「議会活動を活性化させて、執行部との議論を集約させる。より有効な公共投資のあり方や、さまざまな政策課題について、県民にとってより成果の上がる施策や事業を組み立てて推進していく。これに尽きる」

―どのような効果を期待しているのか。

「提言機能や政策形成機能など議員としての資質を磨いていく。住民の声を施策に反映させる力を高めることが、効果として出てくると期待している。従来の議会は執行部から提案があったものをチェックするだけで、受動的な立場に甘んじていた。提言していく土壌が薄かった。チェック機関というだけでは住民の負託に応えきれない」

「議員であれ、首長であれ、住民代表として同じ土俵でしっかりと議論し、県民にとって一番成果が出るものをつくり出す。その機能を果たすことができなければ、今の報酬にしても活動日数にしても、県民の納得は得られない」

―ただ、議会内にも、今の年4回の定例会の枠で見直せばいいという意見もあったのでは。

「まず通年議会ありきではなく、地域課題に応えていくため各地に出向く公聴会など、委員会活動を充実させていきたかった。そのためには審査日程を幅広く確保しなければならない。年4回の定例会では制約があるため、活動の受け皿として通年議会が必要になったということだ。手段ではあるが、県民に一番分かりやすいということで導入に踏み切った」

―本会議の採決は24対20と真っ二つに割れた。導入に反対した議員には「地域活動が制約される」といった意見が根強い。

「地域活動を理由にするのは否定のための方便だ。地域課題は所管委員会が現場に出向いて意見聴取し、住民参画を得ながら議論するのが、公平で客観的な意見の吸い上げ方だと思う。議員個人で『いろんな人から意見を聞きました』というのでは非常に不透明。実態として『自分のことをよろしく』という選挙活動になっている。通年議会について議論がなかなかまとまらなかったこともあり、県民に直接聞いてもらおうと、意見交換会を3回やった。その中でも導入に積極的に反対する声はなかった」

―試算では、本会議や委員会の日数が年125日から193日になる。執行部には2カ月分増えることに負担を懸念する声もある。

「議会対応に拘束され、通常業務に支障が出るという声は承知している。委員会に出席する執行部の範囲が広過ぎるので絞る必要がある。特定の部長の出席日数が大幅に増えるかというと、そうでもない。仮に通常業務に制約が出たとしても、議会で議論するという合理的な範囲の拘束である限り甘受すべきだと思う。議会も執行部も効率的な運営をしていくためにこれまでの業務を見直し、どう改善していくか考える必要がある。まずやってみて、改善すべきものはさらに検討していきたい」

―日当に当たる議員の費用弁償や議員報酬の減額も決めた。

「通年議会で膨らむ費用弁償を抑え、経費を掛けないでやっていこうということであり、パフォーマンスでも何でもない。報酬額が高い、という県民の声に応えるためだ。身を切って改革を行い、効果が出たときに、その働きに見合う報酬はどうあるべきかを議論してもいいと思う」

（聞き手は山口英宏）